



熊本県公報

第13028号
令和3年(2021年)
5月21日(金)
(毎週 火・金発行)

目次

告 示

- 児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定…………… (障がい者支援課) 1
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (高齢者支援課) 1
- 熊本港物流拠点機能向上(ストラドルキャリア調達)業務に係る一般競争入札の参加資格等…………… (港湾課) 2

公 告

- 基本測量の終了…………… (監理課) 2
- 農用地利用配分計画の認可…………… (農地・担い手支援課) 3
- 農用地利用配分計画の認可…………… () 3
- 令和3年度(2021年度)くまもと県税システム運用管理業務委託に係る随意契約の相手方の決定…………… (税務課) 3
- 大規模小売店舗立地法に基づく変更届出…………… (商工振興金融課) 4
- 大規模小売店舗立地法に基づく変更届出…………… () 4
- 大規模小売店舗立地法に基づく変更届出…………… () 4
- 大規模小売店舗立地法に基づく変更届出…………… () 5
- 大規模小売店舗立地法に基づく変更届出…………… () 5
- 大規模小売店舗立地法に基づく変更届出…………… () 5
- 大規模小売店舗立地法に基づく変更届出…………… () 6
- 大規模小売店舗立地法に基づく変更届出…………… () 6
- 大規模小売店舗立地法に基づく変更届出…………… () 6
- 大規模小売店舗立地法に基づく変更届出…………… () 7
- 土地改良区の定款変更の認可…………… (農村計画課) 7
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (建築課) 7
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… () 7
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… () 8
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… () 8
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… () 8
- 熊本港物流拠点機能向上(ストラドルキャリア調達)業務に係る一般競争入札の実施…………… (港湾課) 8

登 載 依 頼

- 令和3年度(2021年度)第1回労働審議会の開催…………… (労働審議会) 12
- 熊本県明るい選挙推進協議会第1回会議の開催…………… (明るい選挙推進協議会) 12

告 示

熊本県告示第486号
 児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の25の規定により公示する。
 令和3年(2021年)5月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
子ども発達支援ステーション 虹いろSUN 玉名市六田19番地13	NPO法人虹の子会 玉名市六田19番地13 坂本 公司	令和3年(2021年)5月11日	4350400133	指定児童発達支援

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の規定により公示する。
令和3年（2021年）5月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
特定非営利活動法人地域たすけあいの会	デイサービスたすけあいの里	玉名市上小田371番地	令和3年（2021年）5月17日	通所介護

熊本県告示第488号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。
令和3年（2021年）5月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 競争入札に付する事項
熊本港物流拠点機能向上（ストラドルキャリア調達）業務
- 2 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査（以下「資格審査」という。）を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法
2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
 - (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
熊本県出納局管理調達課管理班
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581
 - (3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間
公告の日から令和3年（2021年）6月16日（水）午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
 - (4) 競争入札参加資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
 - (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和6年（2024年）3月31日までとする。
 - (6) 有効期間の更新手続
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和5年（2023年）10月1日から令和5年（2023年）11月30日（熊本県の休日をも定める条例（平成元年熊本県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日を除く。）まで行う。

公 告

熊本県公告第340号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により国土地理院長から次のとおり基本測量の実施を終わった旨の通知があったので、同条第3項の規定により公告する。
令和3年（2021年）5月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

作業種類	作業期間	作業地域
基本測量（国土広域情報修正）	令和2年（2020年）4月1日から	熊本県全域

	令和3年(2021年) 3月31日まで	
--	------------------------	--

熊本県公告第341号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和3年(2021年)5月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
農事組合法人熊本すぎかみ農場	熊本市南区城南町永	熊本市南区城南町永字外皿35番2ほか1筆

2 認可年月日

令和3年(2021年)5月12日

熊本県公告第342号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和3年(2021年)5月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
石坂 幸樹	上益城郡嘉島町上島	上益城郡嘉島町大字上島字皆本1219番ほか1筆
沖 徹信	上益城郡御船町高木	上益城郡甲佐町大字吉田字居屋敷217番1ほか2筆
橋本 康修	上益城郡山都町御所	上益城郡山都町鶴ヶ田字大原978番1ほか12筆
佐藤 章	上益城郡山都町大平	上益城郡山都町小峰字川鶴1768番ほか1筆
バックカントリーラボ株式会社	上益城郡山都町白小野	上益城郡山都町藤木字下前田611番ほか2筆
荒木 直樹	上益城郡山都町柏	上益城郡山都町上差尾字後迫849番
農事組合法人えら	合志市合生	合志市合生字北田1364番
ネットワーク大津株式会社	菊池郡大津町陣内	菊池郡大津町大字陣内字鍛冶ノ迫2024番1
農事組合法人奥阿蘇くさかべ	阿蘇郡高森町草部	阿蘇郡高森町大字草部字横迫2134番1

2 認可年月日

令和3年(2021年)5月12日

熊本県公告第343号

特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第51号）第11条の規定により、次のとおり公示する。

令和3年(2021年)5月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 特定役務の名称及び数量

令和3年度(2021年度)くまもと県税システム運用管理業務 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

- 熊本県総務部市町村・税務局税務課
 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和3年(2021年)3月12日
 - 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
東京都江東区豊洲三丁目3番3号
 - 5 随意契約に係る契約金額
84,384,300円(うち消費税及び地方消費税の額7,671,300円)
 - 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
 - 7 随意契約の理由
特例政令第11条第1項第2号による。

熊本県公告第344号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。
 令和3年(2021年)5月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ゆめマート宇土
宇土市善道寺町字綾織95番地
- 2 変更した事項
(1) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名
(変更前) 代表取締役 山野 正道
(変更後) 代表取締役 藤木 淳
(2) 変更の年月日
令和3年(2021年)3月1日
- 3 届出年月日
令和3年(2021年)4月6日
- 4 届出の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工労働部商工雇用創生局商工振興金融課及び熊本県県央広域本部宇城地域振興局総務振興課
令和3年(2021年)5月21日から令和3年(2021年)9月21日まで

熊本県公告第345号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。
 令和3年(2021年)5月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ゆめマート三角
宇城市三角町三角浦1159番地127
- 2 変更した事項
(1) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名
(変更前) 代表取締役 山野 正道
(変更後) 代表取締役 藤木 淳
(2) 変更の年月日
令和3年(2021年)3月1日
- 3 届出年月日
令和3年(2021年)4月6日
- 4 届出の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工労働部商工雇用創生局商工振興金融課及び熊本県県央広域本部宇城地域振興局総務振興課
令和3年(2021年)5月21日から令和3年(2021年)9月21日まで

熊本県公告第346号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。
 令和3年(2021年)5月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ゆめマート山鹿
山鹿市熊入町西田173番地
- 2 変更した事項
 - (1) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名
(変更前) 代表取締役 山野 正道
(変更後) 代表取締役 藤木 淳
 - (2) 変更の年月日
令和3年(2021年)3月1日
- 3 届出年月日
令和3年(2021年)4月6日
- 4 届出の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工労働部商工雇用創生局商工振興金融課及び熊本県県北広域本部鹿本地域振興局総務振興課
令和3年(2021年)5月21日から令和3年(2021年)9月21日まで

熊本県公告第347号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。
令和3年(2021年)5月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ゆめマート東山鹿
山鹿市古閑十三部1006番地5
- 2 変更した事項
 - (1) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名
(変更前) 代表取締役 山野 正道
(変更後) 代表取締役 藤木 淳
 - (2) 変更の年月日
令和3年(2021年)3月1日
- 3 届出年月日
令和3年(2021年)4月6日
- 4 届出の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工労働部商工雇用創生局商工振興金融課及び熊本県県北広域本部鹿本地域振興局総務振興課
令和3年(2021年)5月21日から令和3年(2021年)9月21日まで

熊本県公告第348号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。
令和3年(2021年)5月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ゆめマート八代高田
八代市本野町西道善寺2301番地1
- 2 変更した事項
 - (1) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名
(変更前) 代表取締役 山野 正道
(変更後) 代表取締役 藤木 淳
 - (2) 変更の年月日
令和3年(2021年)3月1日
- 3 届出年月日
令和3年(2021年)4月6日
- 4 届出の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工労働部商工雇用創生局商工振興金融課及び熊本県県南広域本部総務部振興課
令和3年(2021年)5月21日から令和3年(2021年)9月21日まで

熊本県公告第349号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

令和3年(2021年)5月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ゆめマート鏡
八代市鏡町内田275番地1
- 2 変更した事項
 - (1) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名
(変更前) 代表取締役 山野 正道
(変更後) 代表取締役 藤木 淳
 - (2) 変更の年月日
令和3年(2021年)3月1日
- 3 届出年月日
令和3年(2021年)4月6日
- 4 届出の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工労働部商工雇用創生局商工振興金融課及び熊本県県南広域本部総務部振興課
令和3年(2021年)5月21日から令和3年(2021年)9月21日まで

熊本県公告第350号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

令和3年(2021年)5月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ゆめマート人吉
人吉市上薩摩瀬町園田880番地
- 2 変更した事項
 - (1) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名
(変更前) 代表取締役 山野 正道
(変更後) 代表取締役 藤木 淳
 - (2) 変更の年月日
令和3年(2021年)3月1日
- 3 届出年月日
令和3年(2021年)4月6日
- 4 届出の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工労働部商工雇用創生局商工振興金融課及び熊本県県南広域本部球磨地域振興局総務振興課
令和3年(2021年)5月21日から令和3年(2021年)9月21日まで

熊本県公告第351号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

令和3年(2021年)5月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ゆめマート多良木
球磨郡多良木町多良木1385番地2
- 2 変更した事項
 - (1) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名
(変更前) 代表取締役 山野 正道
(変更後) 代表取締役 藤木 淳
 - (2) 変更の年月日
令和3年(2021年)3月1日
- 3 届出年月日
令和3年(2021年)4月6日
- 4 届出の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工労働部商工雇用創生局商工振興金融課及び熊本県県南広域本部球磨地域振興局総務振興課
令和3年(2021年)5月21日から令和3年(2021年)9月21日まで

熊本県公告第352号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届

出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり
公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

令和3年(2021年)5月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ゆめマート松島
上天草市松島町大字合津7915番地21
- 2 変更した事項
 - (1) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名
(変更前) 代表取締役 山野 正道
(変更後) 代表取締役 藤木 淳
 - (2) 変更の年月日
令和3年(2021年)3月1日
- 3 届出年月日
令和3年(2021年)4月6日
- 4 届出の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工労働部商工雇用創生局商工振興金融課及び熊本県天草広域本部総務振興課
令和3年(2021年)5月21日から令和3年(2021年)9月21日まで

熊本県公告第353号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届
出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり
公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

令和3年(2021年)5月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ゆめマート牛深
天草市牛深町大池田1545番地5
- 2 変更した事項
 - (1) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名
(変更前) 代表取締役 山野 正道
(変更後) 代表取締役 藤木 淳
 - (2) 変更の年月日
令和3年(2021年)3月1日
- 3 届出年月日
令和3年(2021年)4月6日
- 4 届出の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工労働部商工雇用創生局商工振興金融課及び熊本県天草広域本部総務振興課
令和3年(2021年)5月21日から令和3年(2021年)9月21日まで

熊本県公告第354号

熊本市南区に事務所を置く加勢川土地改良区理事長から令和3年(2021年)4月1
5日付けで申請のあった定款の変更については、令和3年(2021年)5月13日付け
で認可したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第3項の規定により
公告する。

令和3年(2021年)5月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公告第355号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関す
る工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和3年(2021年)5月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市須屋字下出口2958番19
209.68平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
熊本市東区小峯一丁目6番51号メゾンドマシェリ202
杉本 達昭
杉本 美沙

熊本県公告第356号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関す

る工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和3年(2021年)5月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市合生字小合志原3824番31の一部
499.67平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
山鹿市古閑997番地3ラプリーⅡB 101号
坂本 龍広

熊本県公告第357号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和3年(2021年)5月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡菊陽町大字原水字小平ノ上4643番2及び同4644番1
4,900.00平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
菊池郡菊陽町大字原水4643番地2
社会福祉法人恵正会

熊本県公告第358号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和3年(2021年)5月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
上益城郡嘉島町大字上島字三十六964番1及び同965番
2,369.66平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
上益城郡嘉島町鯉1834番1
医療法人博麗会

熊本県公告第359号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
令和3年(2021年)5月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
上益城郡嘉島町大字上島字三十六963番及び同964番2
954.26平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
熊本市南区流通団地一丁目56番地
株式会社ファーマダイワ

熊本県公告第360号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。
令和3年(2021年)5月21日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 業務の名称
熊本港物流拠点機能向上(ストラドルキャリア調達)業務
 - (2) 業務に係る発注・契約担当部局
熊本県土木部河川港湾局港湾課港湾整備班(熊本県庁行政棟本館12階)
郵便番号 862-8570 熊本市中心区水前寺六丁目18番1号
 - (3) 業務に係る入札担当部局
熊本県出納局管理調達課調達班(熊本県庁行政棟本館2階)
郵便番号 862-8570 熊本市中心区水前寺六丁目18番1号
 - (4) 業務の内容
熊本港物流拠点機能向上(ストラドルキャリア調達)業務仕様書(以下「仕様書」という。)による。

この入札に参加を希望する者は、2(2)から(5)に定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。

- ア 競争入札参加資格確認申請書
- イ 2(5)の仕様適合証明願(書)

(2) 提出方法

電子入札システムにより入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(1)アに掲げる書類に添付する(1)イに掲げる書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)イに掲げる書類の目録を(1)アに掲げる書類に添付して電子入札システムにより提出し、(1)イに掲げる書類は、

(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請書は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)ア及びイに掲げる書類を(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。

(3) 提出期間

公告の日から令和3年(2021年)6月23日(水)午後5時まで

(4) 提出先

1(3)の入札担当部局

(5) 確認結果の通知

電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

4 入札手続等

(1) 入札仕様等に対する質問の受付期間

1(2)の発注・契約担当部局において公告の日から令和3年(2021年)6月23日(水)午後5時まで受け付ける。

(2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得

入札情報公開サービスシステム及び1(2)の発注・契約担当部局において公告の日から令和3年(2021年)7月1日(木)まで行う。

(3) 入札の方法

ア 電子入札システムによる入札の方法

電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和3年(2021年)6月30日(水)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。

イ 紙入札による入札の方法

(ア) 日時 令和3年(2021年)7月1日(木)午前10時

(イ) 場所 1(3)の入札担当部局

(ウ) 入札書の提出方法

くじ番号を記載した入札書(代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和3年(2021年)6月30日(水)(必着)までに1(3)の入札担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の業務の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の業務の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。

(4) 開札の方法及び日時等

開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらが立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に關係のない熊本県の職員)の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。

(5) 入札の回数及び再入札の日時等

入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。

(6) 入札の無効

次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。

ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号(第3号を除く。)のいずれかに該当する入札

イ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札

ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない

- 入札
エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない
者 の ICカードを使用して行った入札
オ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札
- (7) 入札金額の錯誤
入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれか
に該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(3)の入札担当部
局に申し出るとともに入札金額錯誤届を提出すること。ただし、当該申出及び入札金
額錯誤届の提出は4(3)アの電子入札システムによる入札期間内とする。
1(3)の入札担当部局は申出及び入札書錯誤届の提出を行った者から、内容につい
て事聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入
札を無効とすることができる。
ア 入札金額の総額と単価の取り違い
イ 入札金額単位の誤り
- (8) 入札の中止等
入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に
執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、
又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
- (9) 落札者の決定方法
開札後、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号）第89条の規定により
作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とす
る。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、
電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。
- (10) 入札保証金
免除する。
- 5 契約について
- (1) 契約書の作成の要否
要
- (2) 契約の締結期限
落札者の決定の日から起算して10日（熊本県の休日をも定める条例（平成元年熊本
県条例第10号）第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した
日
- (3) 落札者からの契約締結の申出期限
落札者の決定の日から起算して5日（熊本県の休日をも定める条例第1条第1項各号
に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日
- (4) 契約保証金
契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項
の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。た
だし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えるこ
とができる。同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除す
ることができる。
ア 納付期限 (3)の申出期限
イ 提出場所 1(2)の発注・契約担当部局
- 6 その他
- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨と
する。
- (2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受
ける。
- 7 問合せ
- (1) 問合せ先
- ア 入札の案件内容全般（仕様書、確認申請等）に関すること。
熊本県土木部河川港湾局港湾課港湾整備班
電話番号 096-333-2516
ファックス番号 096-387-2461
- イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。
熊本県出納局管理調達課管理班
電話番号 096-333-2581
ファックス番号 096-381-9010
- ウ 入札手続（紙入札移行承認等）に関すること。
熊本県出納局管理調達課調達班
電話番号 096-333-2580
ファックス番号 096-381-9010
- エ 電子入札システムの操作方法に関すること。
くまもと県市町村電子入札コールセンター
電話番号 096-373-2032
ファックス番号 096-370-5455
- (2) 受付時間
午前8時30分から午後5時15分まで（熊本県の休日をも定める条例第1条第1項

各号に掲げる日を除く。)

8 Summary

- (1) Name and Content of Consignment
1 straddle carrier.
- (2) Date and Place for tender
Date: July 1, 2021 10:00 a.m.
Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,
Management and Purchasing Division
(2nd floor of Prefectural Government Main Building)
- (3) Name of Department in Charge of Bidding Contract
Port and Harbour Administration Division
River and Harbour Administration Bureau
Department of Civil Engineering
Kumamoto Prefectural Government
6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture
862-8570, Japan
Phone: 096-333-2516
- (4) Other
Language: Japanese
Currency: Japanese Yen

登載依頼

熊本県労働審議会公告第1号

熊本県労働審議会の会議を、次のとおり開催する。
なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。
令和3年(2021年)5月21日

熊本県労働審議会

- 1 開催日時
令和3年(2021年)5月28日(金)
午後3時から午後5時まで
- 2 開催場所
熊本市中央区水前寺公園28-51
ホテル熊本テルサ 3階 たい樹
- 3 議題
(1) 就職氷河期世代への就労支援事業について
(2) 令和3年度(2021年度)ブライツ企業の認定基準等について
- 4 傍聴者の定員
5人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先
熊本市中央区水前寺6丁目18番1号
熊本県労働審議会事務局(熊本県商工労働部商工雇用創生局労働雇用創生課)
(電話096-333-2339)

熊本県明るい選挙推進協議会公告第2号

熊本県明るい選挙推進協議会の会議を、次のとおり開催する。
なお、当該会議の傍聴の手続は、次のとおり。
令和3年(2021年)5月21日

熊本県明るい選挙推進協議会会長 橋口尚正

- 1 開催日時
令和3年(2021年)5月25日(火)午後3時から午後4時30分まで
- 2 開催場所
熊本市中央区水前寺公園28-51
ホテル熊本テルサ 3階 たい樹
- 3 議題
(1) 令和2年度(2020年度)下半期の事業実施状況報告について
(2) 令和3年度(2021年度)明るい選挙推進事業計画(案)について
(3) その他
- 4 傍聴の定員
10人
- 5 傍聴手続

- (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに当該会議の会場において、協議会の会長の許可を得た上で、会議の会場に入ることができる。
- (2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。

6 問合せ先

熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県選挙管理委員会（熊本県総務部市町村・税務局市町村課選挙班）
（電話096-333-2104（ダイヤルイン））